

三重とこわか国体名張市弁当調製施設選定基準

1 国民体育大会に対する理解と協力

第76回国民体育大会「三重とこわか国体」（以下「大会」という。）に理解があり、三重とこわか国体・三重とこわか大会名張市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う弁当調達業務に対して協力的であること。

2 弁当調達体制

弁当調達業務の運営に万全を期するため、実行委員会及び関係機関・団体等と円滑な業務の連携が可能であること。

3 立地条件

食品衛生法に基づく営業許可を受け、名張市内に製造所を有する弁当調製施設であること。ただし、実行委員会が必要と認めた場合は、この限りではない。

4 施設の衛生管理

施設の衛生管理について、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 選考時点において、過去3年間食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の処分を受けていないこと。
- (2) 提供可能であると申出のあった弁当調製能力が、施設の大きさ、従事者等に見合ったものであること。
- (3) 検食の保管が可能であること。（弁当一つを冷凍庫マイナス20℃以下で2週間以上保存ができる。）
- (4) 調理従事者等に対し、大会開催前の1か月以内に検便検査（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むもの。）の実施が可能であること。なお、検便検査項目には、ノロウイルス（抗原検査）も含めることが望ましい。

- (5) 食品賠償保険等に参加していること、若しくは大会開催期間中参加できること。
- (6) 食品表示法等に基づき、弁当容器にラベルシール等で表示（弁当の名称、原材料名（アレルギー、遺伝子組換え、原料米の産地等の表示を含む。）、食品添加物、消費期限（時刻まで）、保存方法、製造所在地・製造者名等）ができること。

5 弁当調製能力

- (1) 大会時提供可能数が、曜日に関係なく**100食以上**であること。
- (2) メニューの日替わりが4日以上可能であること。

6 施設の対応能力

- (1) 前日17時までの受注数変更に対し、当日10時から10時30分までの納品が可能であること。
- (2) 弁当の納品にあたっては、搬送が容易な段ボール等に梱包して納入できること。
- (3) 保冷車など適切な温度管理のできる車両等による配達ができ、必要に応じて納入場所において弁当引換時間中（2時間程度）の待機が可能であること。
- (4) 弁当ガラ等の回収が可能であること。
- (5) 単価に応じた弁当の調製が可能であり、実行委員会が指定した弁当容器、包装紙等による弁当の調製が可能であること。
- (6) 原材料に三重県産品や名張市の食材を活かした献立の調製が可能であること。
- (7) 栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供が可能であること。
- (8) 弁当付属品として、お茶・割り箸・爪楊枝・お手拭き及び持ち運び用ビニール袋の納入ができること。
- (9) 事前に献立、写真及び弁当（サンプル）の提供が可能であること。
- (10) 指摘された事項を改善することが可能であること。

- (11) 荒天等により大会が変更又は中止になった場合に、実行委員会の指示に対応できること。
- (12) 弁当調製予定日に健康状態に異常（発熱・おう吐・下痢等）がある従業員等を従事させない体制であること。